

健康づくり支援のための環境整備

生活習慣を改善し、健康づくりに取組もうとする個人を支援する環境の整備を行なう。



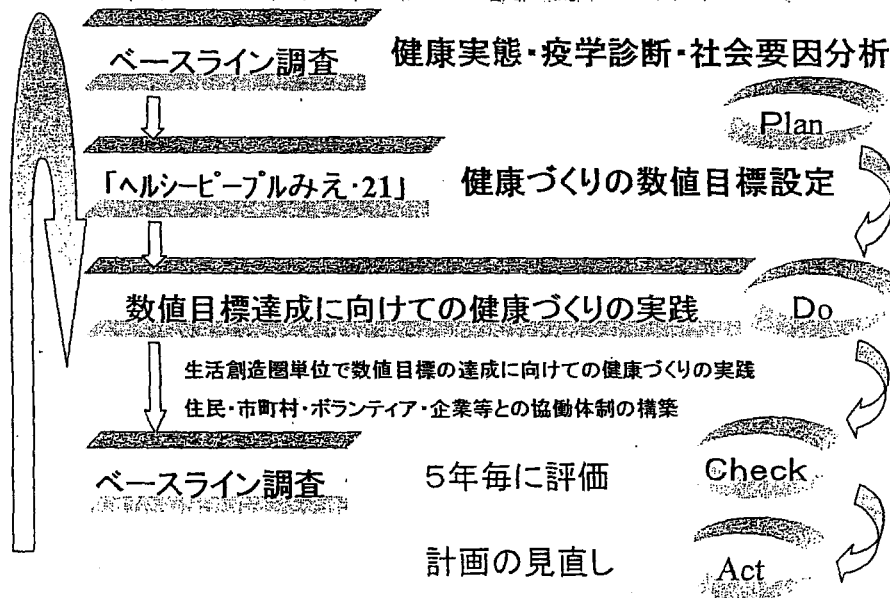
- ①健康づくり推進条例の制定
- ②健康づくり推進事業者公表制度
- ③たばこの煙のないお店認証制度

健康づくり推進条例の制定

三重県健康づくり推進条例の内容

- ① 健康づくりが「社会全体で取り組む課題」であることを明確化
- ② 県、県民、事業者及び市町村が協働して健康づくりを推進していくことを定める
- ③ 健康づくりにおける県、県民、事業者の役割を明らかにし、県と市町村との協働にあり方を定める
- ④ 県の役割として、基本計画の策定、評価、情報提供等基本的施策を定め、継続的及び計画的に健康づくりを推進することを明確化

「ヘルシー・ピープルみえ・21」健康づくりシステム



四日市市健康づくり21

こんな現実を知っていましたか?

肥満の人の割合を四日市市全体で見ると...

11.4% → 14.1% → 23.4%

肥満に定量的基準 (BMI値) 4.5以上を指します。

こんな生活習慣を引いている

定期的に運動 (週1回以上) をしている人	51.3%	52.0%
定期的に歯医者さんで検診を受けている人	49.6%	52.0%
一日50分以上の通勤や買い物に歩いている人	58.2%	60.0%
タバコを吸っている人	47.7%	54.1%
禁煙指導 (禁煙シート) を受ける人	17.3%	32.0%
禁煙指導 (禁煙シート) を受ける人	35.1%	36.0%
健康診断 (自費) を1年以上受けている人	91.3%	96.0%
健康診断 (自費) を1年以上受けている人	91.2%	92.0%
健康診断 (自費) を受けていない人	8.2%	28.0%
健康診断 (自費) を受けていない人	8.2%	40.0%
健康診断 (自費) を受けていない人	9.3%	4.0%
健康診断 (自費) を受けていない人	7.1%	8.0%

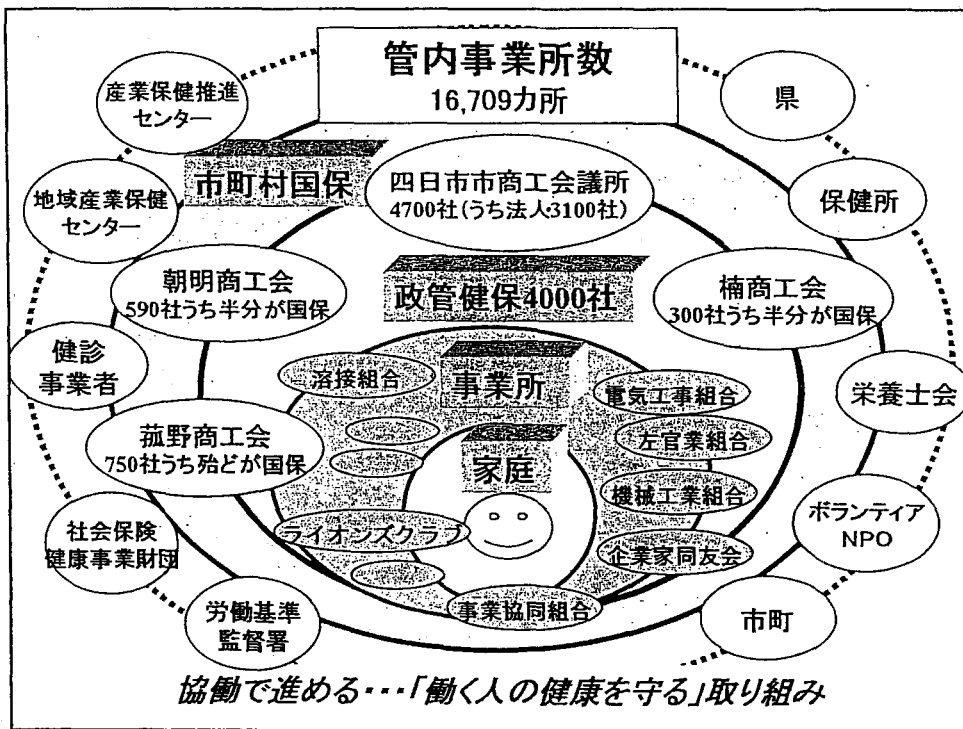
あなたは大丈夫ですか?

気になる人は まで

平成16年3月、市の健康づくり計画を作成、その中で「職域保健との連携」を掲げ、事業協同組合との連携事業を取り組み始めた。

市町  保健所

市が計画づくりをする中で事業所の健康づくりに介入していたが、市行政だけで支援するには限界があること、非効率的であることから、保健所が関係機関との調整機能を果たして欲しいという要請があった。



第1回三四地区 地域・職域保健連携推進協議会

協議会構成員(関係機関代表者29名)

職域保健関係:産業保健推進センター、地域産業保健センター、労働基準監督署
社会保険健康事業財団、労働基準協会
企業(事業協同組合)、商工会議所(商工会)

地域保健関係:市町保健センター、地区組織、保健所

その他関係機関:医師会、健診事業者、学識経験者(産業医)



テーマ1

「働く世代の健康を守る」
うえでの困りごとについて
—それぞれの立場から
考えたことを付箋に書く—



ノミナルグループプロセス法にて課題の優先順位づけ

課題の優先順位

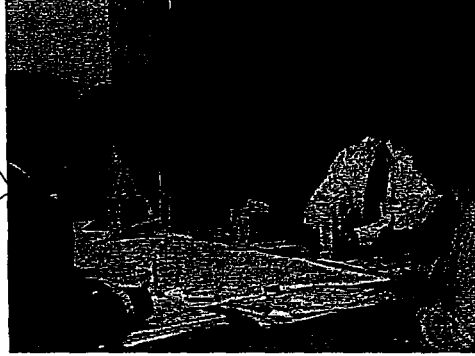
全体の課題

1. 事業主の健康管理へ意識が薄い(41点)
2. 労働者の健康への関心が薄く、健診を受けても生活習慣の改善に繋がらない(38点)
3. 健診を受診しやすい環境(時間・場所)になっていない(11点)
4. 受けやすい健診・事後フォローシステムになっていない(8点)
5. メンタルヘルス(心の健康)問題の受け皿がない(11点)
6. 制度が違うので連携がとりにくい(10点)
7. 商工会や事業協同組合が会員に対して指導や助成ができない(10点)
8. 今あるサービスがPRされていない(8点)
9. 働く世代の健康相談(栄養など)の機会が乏しい(5点)
10. 労働者が健康管理をする時間がない(3点)
11. 健康への関心に企業間格差があり、まとまらない(3点)
12. 保健事業実施側のスタッフが足りない(6点)

テーマ2

「課題に対する改善策」を考える

「各課題別に、この協議会または各組織でどんなことに取り組んでいったらよいのか」
具体的にリストアップする



課題1: 事業主の健康管理への認識が薄い

事業主と接する際に、従来の経営や金融指導の外にこの問題について相談指導を行う

学習をする[健康づくり大会などに出て]健康に勝る財産はないと認識する(病で職人を失う損失大)

反復し、何度も必要性を行政からPRしてもらおう

健診データを分析、事業主の意識を高める

呼び水としての助成金制度



課題に対する改善策集約シート

課題1: 事業主の健康管理への認識が薄い

【改善策】

1-1	学習をする[健康づくり大会などに出て]健康に勝る財産はないと認識する(病で職人を失う損失大) 自分の健康・従業員の健康に投資するという認識が大事
1-2	産業医又は衛生管理者及び安全衛生推進者を活用、また行政、各種団体の行う研修会等に出席せしめ、意識の高揚に努める
1-3	事業主と接する際に、従来の経営や金融指導の外にこの問題について相談指導を行う。
1-4	従業員の健康管理(病気にならないし)が、会社の利益に繋がることを具体的数字を上げて説明する
1-5	反復し、何度も必要性を行政からPRしてもらおう
1-6	職員の健康管理に熱心な事業主の経験を集め共有する
1-7	健康を損なわないように就労時間に注意する
1-8	労働安全衛生法に行政側から強制的に働きかけてもらう
1-9	意識を高めるために法的に「強制する」
1-10	呼び水としての助成金制度
1-11	まず、事業主に受診してもらう
1-12	健康管理委員(者)制度のようなものを作り、事業主を委員とする

協議会委員への【改善策優先順位づけ】調査

(一人◎3個、○5個を選ぶ)

課題	優先度	内 容
課題1 事業主の健康管理 への認識が薄い	1-1 11-3	○ 3 学習をする[健康づくり大会などに出て]健康に勝る財産はないと認識する(病で職人を失う損失大) 自分の健康・従業員の健康に投資するという認識が大事 関心を持ってもらえるよう、事業主又は担当者に対する研修・学習会等を開催する
	1-2	○ 2 産業医又は衛生管理者及び安全衛生推進者を活用、また行政・各種団体の行う研修会等に出席せしめ、意識の高揚に努める
課題1.1 健康への関心に企業間格差があり、まともらない	1-3	事業主と接する際に、従来の経営や金融指導の外にこの問題について相談指導を行う
	1-4	◎ 1 ○ 4 従業員の健康管理(病気になるないし)が、会社の利益に繋がることを具体的数字を上げて説明する 企業の管理者に健康が企業収益に繋がることの指導を強化する(行政指導及び報道機関からのPR)
課題7 商工会や事業協 同組合が会員に 対して指導や助 成ができない	4-3	◎ 3 健診データを分析、事業主の意識を高める ・事業主に健診及び事後指導の必要性を理解してもらう(説明する) ・健康管理は自分でやるべきと考える事業主の意識を変えるべく、事業主対象のポピュレーション・アプローチを行う
	7-3	○ 2 相談があった場合に適切な機関への紹介ができることが重要 ・支援機関を紹介する

「働く人の健康を守る」ための取り組みテーマ

1. 事業主への意識づけ

- ・法的根拠を示す
- ・健康づくりの効果を見せる
- ・商工会や事業協同組合、行政の研修・会議を活用・・・

2. 健診の事後指導の徹底

- ・継続的な健診事後相談の場の設定
- ・地域産業保健センター等支援機関を有効利用

3. 行動変容に結びつく生活習慣病予防教育の検討・保健スタッフの人材育成

- ・効果の上がる保健指導の実施
- ・ツール、コンテンツの蓄積
- ・スタッフの人材育成

4. 労働者に対する予防教育の実施

- ・異常なしでも生活習慣の見直しが大変という意識の醸成
- ・身近なところで可視媒体によるPR、教育実施

5. 受けやすい健診・健康相談への配慮

- ・受診者の立場に立った受けやすい健診・健康相談の実施
- ・健康相談の機会の拡充

6. 広報の改善＝事業主・労働者へのPRの見直し

- ・ホームページの活用
- ・イベントでのPR
- ・パンフレットでのPR
- ・組合を通じて周知など
- ・利用できるサービスの一覧表を作成、配付

7. 資源の相互利用

- ・関係者の連携の明確化
- ・各機関の役割の明確化し、足りないところを協力し合う
- ・事業の共同実施、合うものは1本化する
- ・支援活動の活発化

17年度

課題抽出から具体策の抽出までのからの流れ

○平成17年度第1回協議会

「働く世代の健康を守る」うえでの課題についてGW



事務局にて課題整理

○改善策(具体策)の提案を協議会委員に依頼(郵送)



事務局にて改善策を整理

○今後優先的に取り組む必要がある改善策の優先順位付けを委員に依頼(郵送)



事務局にて集計

○平成17年度第2回協議会

「働く世代の健康を守る」上での今後の取り組みテーマ確認(資料1)

課題と取り組みテーマの合意形成

18年度

協議会関係機関で協働事業を実施

○協議会で抽出した課題・今後の取り組みテーマについて、第2回会議終了後、三泗地域での取り組みを各機関毎で考える(調査票への記入のお願い)



事務局と各機関と話し合う

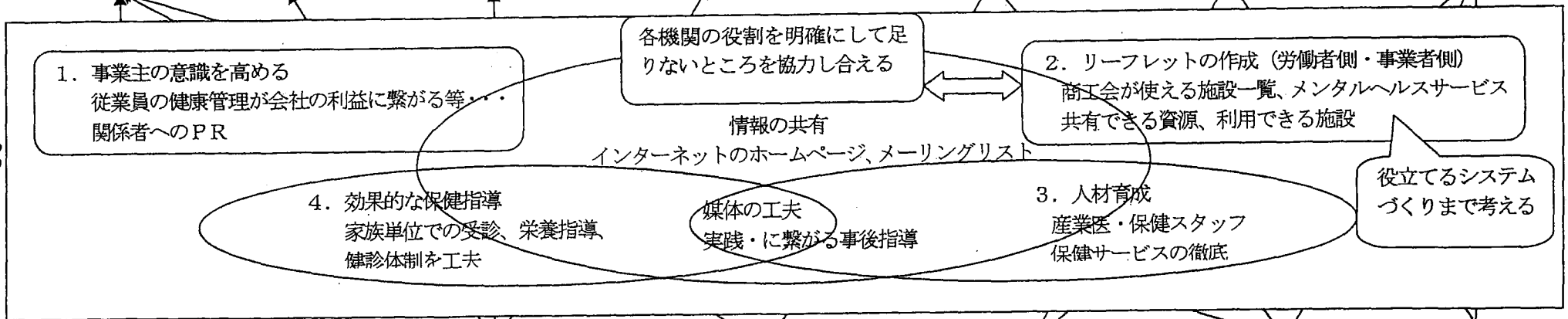
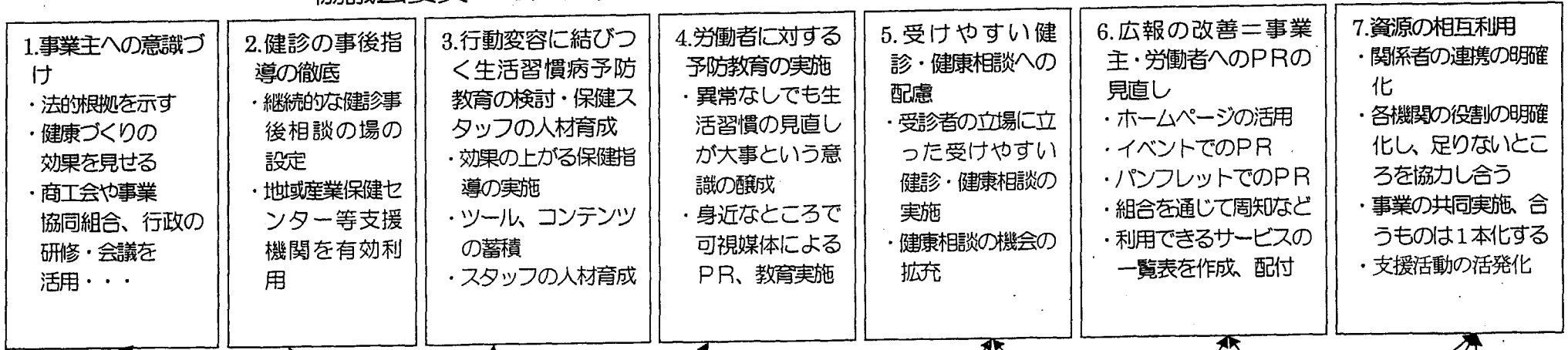
○平成18年度第1回協議会

今後の各機関の取り組み、協議会全体での取り組み(具体策)連携のあり方について協議する

○全体での取り組み概要

1. 普及啓発パンフレットを活用し、事業主の健康への意識付けを図る
「法の周知と企業経営にとっての健康確保の意義について」
2. 支援関係機関と協働し健康づくりモデル事業所への支援
3. モデル事業所の表彰
4. 地域フォーラムの開催
5. インターネットメーリングリストの活用

協議会委員へのアンケート調査による意見の集約と作業部会の活動



課題1 事業主の健康管理への意識が薄い	課題11 健康への関心と企業間格差があり まちまち	課題7 商工会や事業共同組合が会員に対し て指導や助成ができていない	課題2 労働者が健康管理をする時間が つながらない	課題10 労働者が健康管理をする時間が ない	課題3 受けやすい健診・事後フォロー システムになっていない	課題4 健診を受診しやすい環境になって いない(時間・場所)	課題6 制度が違う	課題8 今のサービスがPRされていない	課題9 働く世代の健康相談の機会が 乏しい	課題12 保健事業実施側のスタッフが 足りない	課題5 メンタルヘルス(心の健康)問題の 受け皿がない
------------------------	---------------------------------	------------------------------------------	---------------------------------	------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	--------------	------------------------	-----------------------------	-------------------------------	-----------------------------------

三泗地域での取り組み案の整理

資料2

